



<http://www.kenchikunet.org> E-mail:kenchiku@d2.dion.ne.jp

No.31

特定非営利活動法人(NPO法人)  
建築ネットワークセンター  
〒169-0073 東京都新宿区百人町1-20-3  
渡辺ビル505  
TEL 03-5386-0608 FAX 03-5386-1065



## 安全・安心の住まいの実現をめざして 新年あけましておめでとうございます

皆さまにはNPO法人建築ネットワークセンターの活動に日頃からご厚情、ご支援いただき心から感謝申し上げます。

住まいの専門家集団である建築ネットワークセンターは、東日本大震災にいち早く専門家等を派遣し、災害の実態調査と支援活動を行い、昨年6月、報告集会を開き、被害実態を報告し、被害者支援を訴えるとともに、11月、鈴木浩福島大学名誉教授(元福島県復興ビジョン検討委員会座長)を招き大震災の教訓から「東京の防災・住まい・町づくりに生かす」研修会活動を取り組んできました。

一方、新築の雨漏り、筋交いのない欠陥住宅、リフォーム工事トラブル、欠陥マンション、地盤沈下問題など深刻な相談が多く寄せられ、解決のために奮闘し、活動して参りました。中には、いくつもの相談窓口に行っても解決しなかったトラブルを解決させて大変感謝されています。住まい手の生命・財産を守る立場から「欠陥は認識・不認識を問わず犯罪である」という姿勢で問題解決に奮闘している結果であると思います。

しかし、欠陥住宅問題の現状は深刻です。全面対決で裁判闘争になるケースが多くなっています。その特徴

は、住宅販売業者・施工業者側の企業者責任の欠如、下請け業者への責任転嫁の傾向と国・自治体行政の規制緩和政策が加わって、欠陥建築が再生産され潜在化している背景があります。欠陥住宅問題に苦しむ人々・家族の相談解決に全力で取り組む決意です。

マンション大規模修繕工事の計画作成、工事監理の相談も多く取り組んでいます。スラム化を防ぎ、安全・安心・快適に住み続けられるために、大規模修繕などマンション改修・再生のご相談に積極的に応じて取り組む決意です。

また、建築ネットワークセンターは、無縁社会の深刻な広がりのなか、「住まいは福祉と一体」であることを学びました。福祉・介護の専門家と協力し、地域に根ざした福祉介護施設の建設設計画にも積極的に取り組む方針です。

住まいのご相談ならなんでもお気軽にお声をおかげ下さい。お待ちしております。設立15年目、「継続は力なり」と言います。「住まいは人権」をモットーに、住まい手の権利を守って活動する建築ネットワークセンターをご理解・ご支援下さいますようお願い申し上げ、新年のご挨拶といたします。

(理事長 小川満世)

理 事 長	小川 满世	理 事	阿部 英幸	理 事	日比野 正壽	顧 問	黒崎 洋二
副理事長	鐘ヶ江 正志	"	小俣 昭光	"	宮下 幸子	"	添島 幸雄
専務理事	長谷川博道	"	笠井 艶子	"	森川 純一	"	高瀬 康正
常務理事	荻野 広己	"	木村 昭一	"	山下 太郎	"	藤原 進
"	神谷 正生	"	新宅 正雄	"	石田 友義	"	松本 恭治
"	藤井 勝明	"	千賀 良作	"	上野 正美	"	山本 厚生
		"	園田 英雄	"	榎本 武光	"	渡辺 政利
		"	高杉 康信	"	桐原 昭光		

### 11.19 講演会

11月19日(土)、新宿・大久保地域センターで、福島の教訓から「私たちの防災・住まい・町づくりを考える」講演会を開催し、雨足の強いなか、50名を超える人が参加し、約1時間半の鈴木浩元福島県復興ビジョン検討委員会座長の話に聞き入りました。

講師の鈴木浩氏は、①東日本大震災の被害状況と時代潮流のなかで発生した特質を語り、いまの政治・行政の弱さを明らかにし、②「原発に依存しない社会」をめざす意義、「原発の廃棄物を処理する方法がない」という

その危険性を訴え、③復旧・復興にむけ何が必要か、「命と生活維持を最優先に」を強調し、④仮設住宅の問題点と「地元建設業者による地元材を使った木造仮設住宅」づくりをすすめた経験と意義を述べられ、⑤大震災のもとでの「居住貧困」の表れと「生活の質」を考える必要性、居住権の確立を求めていくことの重要性について話されました。

講演の後、6名から「除染をしても根本的な解決にはならないのでは」などの質問・意見が出され、予定時間を大きく超える熱心な討論が行われました。

### 11.19 講演会を聞いて

福島は、私の故郷です。今回、福島のことを鈴木先生が話されるというので期待していました。先生の話は「そうだ、そうだ」と傾きながらの2時間でした。

避難所や仮設住宅では、人権思想や居住権等が全く考慮されていない状態にあり、仮設住宅に入居後60人が死亡するという「2次被害」が起きていると聞いてビックリしました。

避難所では性差や年齢差が無視され、プライバシーがないなど人権が守られていません。障害のある人はどう過ごしているのかとても心配です。

仮設住宅はプレハブ建築協会と都道府県が協定を結んでいるため、プレハブを建てたが雨もりや結露、断熱なしなどの欠陥があり、阪神大震災の教訓が生かされていないことを知りました。東北の寒さや原発被害を考えれば、その土地に合った住宅にする必要があり、「作ってや

った」「作って貰った」という「施し」の考えが強く、「住まいが権利」になっていない実態が話されました。そんななか、4000戸の木造住宅を、地域の特徴を生かして建設することができた、との報告は感動的でした。

福島の人は諦めず、「こうしたい」「こうして欲しい」と発信してほしいし、知恵を出し合っていくことが大事だと思いました。「空気、水、土と人間の命の基となるものを汚染する原発はなくしてほしい」という想いを強くした講演会でした。

最後に、鈴木先生が次世代へのメッセージとして紹介された言葉をお届けします。  
「私たちは この都市を私たちが引継いだ時よりも損なうことなく、より偉大に、より良く、そしてより美しくして次世代に残します」(古代ギリシャのアテネ人が新市民になる際の誓約書より) (東大和市在住、藤井富貴子)



# Yアパートの耐震診断と 耐震改修工事について

後編

Yアパートの耐震補強工事は9月末に予定通り着工しましたが、当初は想定しきれなかったことが少なくなく、結局、工事完了は3週間程度遅れることとなりました。

まず、想定外だったのは、アパート住戸内の工事期間です。当初、1戸あたり3日と見込んでいたのですが、実際にはこれよりも1日以上余計に必要でした。押入内と物入内の壁に行う補強工事と、共用廊下側の外壁に行う補強工事によって発生する台所や浴室の塗装工事のタイミングを合わせることが難しかったことが原因と思われます。筋交いの取付や合板張りなどの補強工事は大工が行い、塗装工事は別の職方が行うのですが、これらの職方間の調整に加えてお住まいの方との調整もあり、思うように進まなかったということでしょう。6戸ある賃貸住宅の各住戸にお住まいの方のご都合も伺いながら工事を進めたため、段取りの変更も少なからずありました。覚悟していたとはいえ、複数の住戸の工事を住みながらにして行なうことが大変であることを再認識することとなりました。

このことに加えて、ある住戸では、物入と考えていたところがトイレに改修されており、便器を一度取り外して工事しなければならず、さらに時間がかかりました。これは賃貸住宅の場合プライバシーへの遠慮もあって、事前調査を行いにくいことも工期を読み切れない原因になるということです。

工期には直接影響しませんでしたが、構造的に想定外



筋交い

であったこともいくつかありました。まず、南側外壁の外側に行う補強で添え基礎を設置するために基礎の外周を掘削して初めて判明したのですが、当初いただいた図面と異なり、基礎にフーチング（基礎の横方向の張り出し）はありませんでした。そこで急速、添え基礎にフーチングを増設しました。また、既存の筋交いが柱で分断されていたところもありました。設備配管で筋交いが分断されてい



付け基礎

ることはよくあるのですが、柱で分断されているのは初めてです。おそらくは、図面で筋交いが描かれている壁の中間に納まり、上は柱が必要となり、両方も行った結果だと思われます。いずれも、新築時に工事監理が行われていなかつたことの証です。他に、補強を予定していた場所で実際には補強が困難な部分があり、補強場所を変更したところもありました。

補強の変更により、上部構造評点が減少傾向となったため、補強筋交いの大きさを30×90から45×90に変えることで補うなどしましたが、それでも再計算してみると、最終的な上部構造評点は0.91となりました。これは当初の予定であった0.96よりも低い数値で、少し残念な結果といえます。ただし、浴室廻りなどの土台に腐朽箇所が見当たらなかったことから、建物の劣化が思ったよりも進んでいないことがわかったのは明るい材料です。

想定以上にいろいろなことがありましたが、これらを教訓にして、今後の耐震補強に活かして行きたいと考えています。

(一級建築士 千賀良作)

ティーたいむ

自転車は壮大

このごろ、街の中を自転車で走る姿が目に付くようになりました。特に東日本大地震で、大都会における交通手段がまならないことを実感したからとも言われます。また、健康志向から高齢者も自転車に乗る傾向が進んでいるようです。

私が自転車に乗り始めて6年目に入りました。それまでは自転車の楽しさなど全然関心もありませんでした。ところが近頃では1週間も乗らずにいると体の調子が悪くなります。土日のどちらかには80キロから100キロは走っています。

一般に80キロとか100キロの移動は車が常識です。しかし、慣れると5、6時間も走れば可能な距離になります。まさに自転車は時間と空間を越える乗り物といえます。

最初は、手短な自転車で、クロスバイクといわれる直ハンドの自転車でした。しかし、これも慣れるともと早く、もっと遠くへとだんだん変わってきました。

今は、いわゆるロードバイクといわれるスピードと長距離専用のバイクです。ドロップハンドルで壮快に走る姿は素敵です。私はそのつもりなんですが、妻に言わせると「少々爺くさい」とのこと。でも気にしません。心は青春、若者です。

先日も中間と2人で、三鷹駅から群馬の高崎まで行ってきました。距離で110キロです。途中のコンビニで2人

連の自転車乗りと話すことになりました。1人は58歳、もう1人は72歳のこと。「80歳までは走りたい」と元気です。私も「70歳までは走りたいな」と思っていましたが、この話を聞いて、俄然元気が出きました。

近頃、気になることがあります。道路交通法も改正されて、自転車は車道を走るのが原則ということが強調されています。そのことは当然です。しかし警察を中心方に一方的に規制を強化するのは考えもらいたいと思います。もちろん日本の自転車の乗り方は乱暴で、道路交通法も無視した乱暴な乗り方は大いに改善する必要があります。しかし、車道を走りたいわけでも、その車道が危険で誰でも気楽に走れる環境にはありません。自転車先進国ドイツやオランダのように、自転車専用道路を是非、整備してもらいたいと切に願っています。

皆さん、自転車を楽しめましょう。そして必ずヘルメットとグローブを着用し、安全運転の先進を果たしましょう。

（武蔵野市在住、谷正幸）



今年2月、沖縄本島を一周した時の北部の風景と愛車



小松田精吉理事長が逝去されました  
謹んでお悔やみ申し上げます

小松田氏は、1934年9月、秋田県生まれ。9月15日、心臓弁膜症の手術のため入院。手術は成功しましたが、11月10日、脳出血で倒れ意識の戻らないまま12月3日、逝去されました。享年77歳でした。2007年2月に理事長に選出され、NPO建築ネットワークセンターの発展のために尽力されました。

小松田氏は、1957年芝浦工業大学を卒業。1994年アートスペース工学(株)を設立し代表を務める。1989年工学博士授与、2008年日本地下水学会名誉会員に認定、2010年地盤工学会名誉会員に推举されました。

後日、「しのぶ会」を開く予定です。

なお、「建築ネット」は、緊急に理事会を開催し、理事長の後任に小川満世副理事長を選出し、会員の期待に応え社会的活動をすすめるべく努力していく決意です。